

周辺環境への影響及び対策に関する調書

周辺環境への影響	対 策
<p>○大気・騒音・振動・水質等</p> <p>①DC 建物を立地することにより、屋上設備から排熱や騒音が発生する。</p> <p>②電磁波について</p> <p>○生態系 なし</p> <p>○生活環境</p> <p>①景観：DC 建物の立地により、周辺の住宅より高い建物が建設される。</p> <p>②日照：計画建物により、日影が発生する。</p> <p>③電波：電波障害が発生するのか事前に調査を行う。</p> <p>④交通：DC 建物には、それほど多くの就業者の出入りはないが、月に1回程度の発電機のメンテナンスに、トラックが出入りすることがある。</p> <p>⑤給排水：新設道路内に配管整備する。</p> <p>○その他 風害について</p>	<p>①昼間及び夜間において、屋上から排出される熱気は、周辺より温度が高いため上空へ上るので、周辺の住宅に影響を及ぼさない。</p> <p>騒音については、第一種低層住居専用地域での規制値を遵守する計画とする。</p> <p>②電磁波は本計画建物から外部へは発生しないが、開発区域界において、一般環境レベルを基準として対処する。</p> <p>①住宅地から十分な離隔距離を確保して、圧迫感を与えないようにする。</p> <p>②日影規制に則って、周辺住宅に影響のないように計画する。</p> <p>③発生した場合、計画建物から共聴アンテナにより各戸へ対処する。</p> <p>④安全に配慮しながら出入りするようにする。</p> <p>⑤計画の詳細については、今後市と協議する。</p> <p>風害シミュレーション解析にて検討する。</p>

備考 「対策」に関する補足資料などについて、必要に応じて1部添付してください。